

新旧対照表(資金の運用及び管理に関する細則の一部を改正する細則)

改正後			現行		
別表			別表		
金融機関名	店名	住所	金融機関名	店名	住所
三井住友銀行	成田支店	千葉県佐倉市栄町2番地1 佐倉支店内	三井住友銀行	成田支店	千葉県富里市日吉台1丁目1番地7
りそな銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町821番4	りそな銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町816番地
みずほ銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町816番地2	みずほ銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町816番地
千葉銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町828番地50	千葉銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町828番地50
京葉銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町774番地2	京葉銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町774番地2
千葉興業銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町533番地2	千葉興業銀行	成田支店	千葉県成田市花崎町533番地2
千葉信用金庫	成田支店	千葉県成田市上町549番地	千葉信用金庫	成田支店	千葉県成田市上町549番地
ゆうちょ銀行	本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	ゆうちょ銀行		東京都千代田区霞が関1丁目3番地2

附 則

(施行期日)

- 1 この細則は、令和3年7月1日から施行する。ただし、りそな銀行の住所移転については、令和3年7月5日から施行する。

(適用)

- 2 三井住友銀行の住所移転については、令和3年1月18日から適用し、ゆうちょ銀行の本店の移転については、平成24年7月17日から適用する。